

2021.3.1

130

もくじ

2

特集

伝統建築工匠の技の保存と伝承 ～世界無形遺産登録の技術～

「建具製作」技術 その①

京都女子大学教授

鶴岡 典慶

6

保護財団の活動

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

「建具製作」技術 その①

京都女子大学教授

鶴岡 典慶

伝統建築工匠の技とは

令和2年12月17日、「伝統建築工匠の技 木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が世界無形文化遺産に登録されました。この登録は、日本の伝統的な木造建築を支えてきた技術が世界で認められただけでなく、日本国内の多くの人々に対して周知され、衰退しつつある伝統技術への関心と理解が深まるメッセージとして発信されたことに大きな意義があると思います。

今回登録された「伝統建築工匠の技」とは、文化財を保存していく上で欠くことの出来ない技術として文化庁が選定している保存技術のうち、建造物に関連する17種類の技術を指します。具体的には「建造物修理」、「建造物木工」、「檜皮葺・柿葺」、「茅葺」、「檜皮採取」、「屋根板製作」、「茅採取」、「建造物装飾」、「建造物彩色」、「建造物漆塗」、「屋根瓦葺（本瓦葺）」、「左官（日本壁）」、「建具製作」、「畳製作」、「装潢修理技術」、「日本産漆生産・精製」、「縁付金箔製造」です。今回は、これらの保存技術の中から、その技の特徴や保存継承の現状と取組をいくつか紹介していきたいと思います。

伝統建具とその現状

わが国の伝統建築に用いられている建具には、今日一般的にみられるドアのように回転して開閉する「板扉・唐戸」のほか、上から吊り下げて跳ね上げ式で開閉する「蔀戸（しとみど）」、スライドして開閉する「襖・障子」など様々な形式と構造があります。日本の伝統的な住まいは、夏の暑さや梅雨の湿潤を凌ぐために通気性の良い開放性に富んだ造りになっており、先に紹介した建具も戸締りと開け放ちの両立が可能な形式として、先人が試行錯誤の上考案し、今日まで発展しながら受け継がれてきたものです。

しかし、建具は出入口や部屋の間仕切りとして用いられますから、日常的に頻繁に使用される過酷な環境にあります。しかも軽量で高い強度が要求されるため、細く薄い材料を使用しますので、その製作技術の優劣が建具の耐久性に大きく影響します。ただ表面からだけではその加工技術が見えないことが多く解体修理等によって構造が明らかになることも少なくありません。文化財建造物の中には千年以上前の建具も現存し、修理や調査によって、古

くから複雑で堅牢な継手や仕口加工技術が用いられていることが分かり、その技術の高さには驚かされることがしばしばあります。

近年、建具の需要は木製からアルミ製サッシュに変わり、また木製建具も機械化され工場で大量生産されるようになりました。これに伴い伝統的な技術を用いて製作する機会が著しく減少し、従事する技能者も激減してしまいました。このことにより、非常に質の高い古い建具で、修



図1 建具の種類と名称（筆者撮影：以下記載のない写真は筆者撮影）

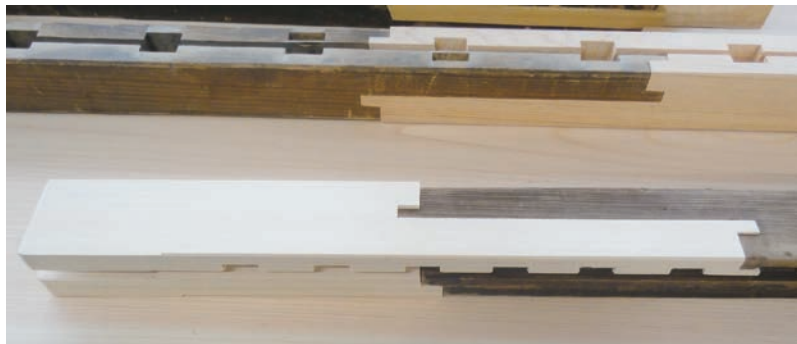


図2 継木された古材



図3 同左の継手（複雑な加工がされている）

理をすれば十分再使用できるものであっても、修理技術を持った技能者の不足から、処分されてしまうことも多々見受けられ、勿体なく残念でなりません。

建具製作の選定保存技術保持者

建具技能者の減少は、文化財建造物を保存していく上で非常に危惧される問題です。修理をするには、まずその伝統技術が備わっていることが前提ですが、建具については先述のとおり、特に後継者の育成や技術の継承が難しくなっています。

京都市在住で建具職人の鈴木正さんは、伝統建具製作や文化財建造物の建具修理に70年以上携わってこられ、「建具製作」技術の国の選定保存技術保持者に認定されています。鈴木さんは、鹿苑寺金閣の再建工事（昭和30年（1955）竣工）にも携わられるなど、古代から近代に至るまでの様々な伝統建具の復原や修理に従事され、今日では全国の文化財建造物建具の修理指導や復原製作などに精力的に取り組んでおられます。

先ほどの説明でも触れましたが、建具には軽さと丈夫さが求められますから、木細い材料で高精度な加工技術を駆使して製作されています。文化財の建具を調べると、その材料と施工技術の高さに驚かされます。まず使用される材料は厳しく吟味され、年輪幅が細かく木目の通った良材が選定されています。年輪幅が広いと年数とともに木が痩せ（細く縮む）やすく、痩せると木組みが緩んで建具が傷んでしまい、また木目の悪いものは割損の原因になるからです。修理に際しても、補足する材料は厳しく検査され選定されます。特に鈴木さんの検品する目は鋭く、木目の通り具合など木の素性を見極めて少しでも歪みなどの欠点があれば取り替えるように指示されます。そこには、修理後これから何百年も使用し続けてもらうためにやるべきことに妥協は許されないという強い使命感が伺えます。鈴木さんは、「修理はパッと見た目ではわかりにくい、いい仕事をして施主の方が納得して喜んでもらえることが自分自身もうれしい。そのことで建具が大切に末永く使ってもらえることにも繋がる。」と話されます。



図4 研修課題の棧唐戸見本を製作する鈴木正さん（全国伝統建具技術保存会提供）



図5 古い材料を最大限生かすために修理の箇所と方法を指導する様子

伝統建具技術の保存団体とその活動

一般社団法人全国伝統建具技術保存会は、全国から約100社の建具業者が参加して平成14年に発足し、同20年に国の選定保存技術保持団体として認定されました。会の目的は、伝統的木製建具技術の保存・継承と向上、後継者育成、文化財建造物の保存修理事業への寄与を掲げています。発足時の参加者の中には、販売と建て込み仕事で中心で建具製作の経験が全くない人も相当数おられたようです。活動をしばらく進めていく中で、研修では当初修理現場の見学や講義等が大半であったことから、知識の習得はあるものの実際の技術向上を図る実務研修の必要性が



図6 研修で製作した棧唐戸模型



図7 割罫引き（わりけびき）
木材に線を引いたり薄板を割ったりする道具
（研修の最初に製作する）



図8 研修で加工中の部材

修理研修へと続きます。文化財修復は、伝統技術の基礎がしっかり備わってこそ可能な技であること、そして技は直接見て盗むことが重要であることを、若い技能者さん達はこの研修を通じて肌で感じてもらっているのではないかと思います。

望まれてきました。一方参加者の中に、保存会に所属していることで知識と信用を得て受注が増えることのみを求めている人が少なからず見受けられることも顕在化し、保存会の将来の進むべき方向性について大きく議論されました。

そこで開始されたのが、棧唐戸製作の実習研修です。選定保存技術保持者の鈴木正さんが実際に修理された文化財建造物の棧唐戸を、2分の1の大きさに新調製作するという課題の実技です。この研修では、罫引き（けびき）と呼ばれる線を引く道具作りから始まり、墨付け、加工、組立と進んでいきますが、実技研修を開始して徐々に本当に技術を学びたい人とそうでない人が明確となり会員も淘汰されていきました。また研修内での加工はすべて手作業で行うため、日頃機械で作業することが多かった人達には、当初その意義が理解できなかったようですが、鈴木正さんの技術を目の当たりにして、機械では成し得ない高度で緻密な技に出会い、また作業内容を厳しく指導されることにより、改めて建具技術の奥深さを認識し、現在では緊張感のある熱心な研修が行われています。

この棧唐戸の製作研修においては、熟練者も若手も関係なくすべての研修生が同じ作業（熟練度や参加回数により工程は同一でなく異なります）を同じ部屋で行っています。建具職人の大半は、日常の仕事場では個人あるいは数名程度のみで作業をしており、また機械作業が主ですから、人の手仕事を見たり教えてもらったりする機会がほとんどありません。したがって、この研修に来て技術を学ぶだけでなく、技術を盗むことや反対に教えることも会員相互の中で行われるようになり、技術習得とともに技術伝承の場としての機能も生まれています。

棧唐戸製作が完了し伝統的な加工技術の習得が認められれば、次に古い建具の

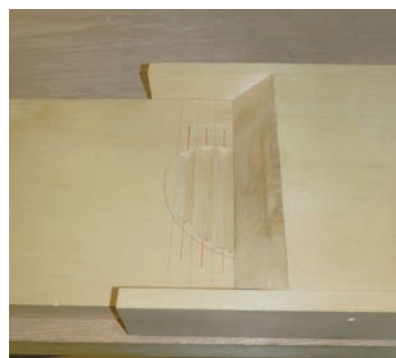


図9 棧唐戸下面の格狭間文様加工中
（正確な作業を行うための道具も作る）



図10 完成した格狭間文様

表紙解説

「建具材（吹寄舞良戸）」

約370年前の建具（吹寄舞良戸）の板。わずか6mm厚の板に精巧な矢筈（V型に凹凸加工）の継手を施しています。また、長年の風化により板厚が半分程度まで痩せています（白い部分は棧木が取り付くため風化していません）。

表紙写真／鶴岡 典慶 撮影

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました 特別寄附金・一般寄附金 芳名録（敬称略）

特別寄附金、一般寄附金にご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2020.11.1~2021.1.31

【文化観光資源保護事業】

法人

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆（京都市）

個人

藤森 弘子（宇治市）

野村 織江（京都市）

山本美代子（京都市）

渡邊 正勝（横浜市）

伊勢 初枝（京都市）

ほか匿名4名

【一般(会員)寄附金】

法人

【特別会員】

北野天満宮 宮司 橘重十九（京都市）

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和（京都市）

株式会社近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都 京都総支配人 北村 恵司（京都市）

【普通会員】

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣（京都市）

【賛助会員】

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆（京都市）

善願寺 代表役員 田中良昌（京都市）

真正極楽寺 代表役員 奥村慶淳（京都市）

個人

【特別会員】

林 節治（京都市）

牛尾 忠子（姫路市）

田村 彰敏（京都市）

中辻 政美（城陽市）

篠原 明（大山崎町）

橋本 武尚（京都市）

宮田 喜義（京都市）

操田 邦男（堺市）

川嶋 博（さいたま市）

川嶋 純子（さいたま市）

川上 信也（流山市）

奥山 脩二（京都市）

八木代志子（向日市）

近藤 漱二（神戸市）

渡邊 勝広（京都市）

渡邊礼以子（京都市）

林 直巳（京都市）

林 詠子（八幡市）

飯田 恭子（京都市）

中井 卓治（豊中市）

拝師 照代（京都市）

伊藤 昭（京都市）

上川 正（京都市）

上村 和直（大山崎町）

伊勢 和夫（京都市）

伊勢 芳夫（尼崎市）

ほか匿名6名

【普通会員】

藤原 明子（京都市）

丸山 勝（宝塚市）

貴瀬 勝（京都市）

冨永 文雄（京都市）

大淵美輝子（京都市）

中辻壽美子（城陽市）

鈴木 和子（京都市）

堀籠 幹雄（京都市）

本道 隆子（藤枝市）

川口 幸司（名古屋市中）

宮田 千秋（京都市）

砂田 岩男（広島市）

川嶋 秀幸（さいたま市）

永来 保二（宇治市）

升山 春彦（京都市）

奥野 勝（京都市）

村川とし子（芦屋市）

谷口 幸治（京都市）

谷山 正昭（茨木市）

山下 淑夫（京都市）

上条 誠（塩尻市）

万代 浩明（堺市）

宮川 生子（向日市）

宮川 誠次（向日市）

宗宮 博（大垣市）

ほか匿名10名

【賛助会員】

大崎 智浩（倉敷市）

大崎美由紀（倉敷市）

稲岡 春美（四日市）

森本實喜恵（八幡市）

大西 淳（高槻市）

川端 康夫（京都市）

本郷 睦代（京都市）

皐月 直美（京都市）

吉野 克行（京都市）

吉原百合子（京都市）

水嶋 啓之（京都市）

南野 匡利（大阪市）

中村 榮（京都市）

上条 春雄（塩尻市）

宮本としか（吹田市）

ほか匿名5名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していただきますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

文化観光資源保護事業

令和2年度専門委員会を開催し、文化観光資源保護事業助成対象に45件が選定されました。

去る令和2年11月9日(月)に本年度の文化観光資源保護事業の助成対象を選定する専門委員会を開き、審議の結果、申請のありました45件全てが選定されました。

令和3年度文化観光資源保護事業助成申請の募集を行います。

京都市域の文化観光資源や伝統行事、芸能などを後世に保護継承していくための助成事業について、令和3年度の助成申請の募集を下記のとおり行います。

■助成申請募集事業

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)において実施される文化観光資源所有者・管理者、伝統行事・芸能保存団体が行う下記の事業で、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「令和3年度 文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧ください。

■助成申請事前相談

日時 3月1日(月)～31日(水) 9時～17時

場所 当財団事務局(事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る)

普及啓発事業

伝統行事・芸能功労者を表彰し、文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈。

京都の伝統行事、芸能の保存と執行に尽力し、後継者の指導育成、道具類等の製作・修理等の技術修得などの功績があった功労者(10年以上の実績、年齢45歳以上)を表彰しています。令和元年度は下記の11名の方々と、令和2年度は下記の10名の方々と表彰することとなりました。

また、当財団の活動趣旨に賛同いただき多額の寄附金をお寄せいただきました法人2件、個人2名に文化観光資源保護協力者として感謝状を贈呈することとなりました。

なお、この令和元年度及び2年度の伝統行事・芸能功労者表彰式と文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期しております。

◆令和元年度 伝統行事・芸能功労者 11名



賀茂競馬保存会
山本 正信



藤森神社駈馬保存会
辻 昇一



広河原松上げ保存会
高見 信之



北白川伝統文化保存会
中山 修一



鞍馬火祭保存会
松本 道和



蹴鞠保存会
松原 ちえ



吉祥院六斎保存会
西村 一孔



今宮やすらい会
阪本 淳



久多宮の町松上げ保存会
河原 康博



市原ハモハニ講中
橋本 順子



一乗寺郷土芸能保存会
山田 茂夫

◆令和2年度 伝統行事・芸能功労者 10名



花春松上げ保存会
山口 敦



千本あんま堂大念仏狂言保存会
藤井 洋



嵯峨大念仏狂言保存会
中川 登志子



小山郷六斎念仏保存会
渡邊 泰彦



千本六斎会
梅原 勝博



嵯峨野六斎念仏保存会
北村 隆行



西方寺六斎念佛保存会
山本 幸信



久多花笠踊保存会
常本 晴樹



公益財団法人松ヶ崎立正会
岩崎 恭輔



北白川伝統文化保存会
西村 幹生

◆令和元年度 文化観光資源保護協力者 法人2件、個人2名

【法人】 山田繊維株式会社 代表取締役 山田 芳生（京都市右京区）

伸和建設株式会社 代表取締役 北尾 行弘（京都市右京区）

【個人】 中村 範夫（埼玉県熊谷市）、伊勢 初枝（京都市左京区）

会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施します。参加ご希望の方は、各内容によりお申込み下さい。なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況により、事業が中止になる場合がございます。当財団ウェブサイトでお知らせしますのでご確認ください。

◆京の三大祭観覧ご招待

当財団では、京都の三大祭として知られる葵祭、祇園祭、時代祭の保存及び執行に対し助成を行っております。本年に行われます「葵祭 路頭の儀」「祇園祭 前祭山鉦巡行」「時代祭 行列」において、当財団が特設します観覧招待席にご招待します。なお、時代祭行列観覧は、次号の会報でご案内します。

賛助会員・普通会員・特別会員の皆様へ

「京の三大祭観覧」ご招待は、会員の皆様は全て申込制となっております。申込定員を超過した場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきます。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

特別寄附者の皆様へ

寄附日によっていずれかにご招待します。

事業No20001 「葵祭」行列観覧

●日 時 5月15日(土) 午前10時30分行列出発

●観覧場所 京都御苑内 建礼門前 当財団特設招待席

●申込定員 80名

※招待券は5月1日を目処に発送します。

事業No.21002 「祇園祭」前祭山鉾巡行観覧

●日 時 7月17日(土) 午前10時20分頃(山鉾先頭到着時間)

●観覧場所 京都市役所前 当財団特設招待席

●申込定員 80名

※招待券は7月1日を目処に発送します。

事業No.21003 京都五山送り火記念「扇子」を進呈

五山の送り火は、ご先祖の霊を送り人々の無病息災を祈る盂蘭盆会の行事で、京の夏を彩る伝統行事です。当財団では執行や火床整備等に対して助成を行い、その保存に取り組んでいます。京都五山送り火協賛会で作製されます記念扇子を進呈いたします。

●申込定員 20名

※記念扇子は8月1日を目処に発送します。

— 会員事業のお申込は、ウェブサイトからお願いします —

■申込方法

当財団ウェブサイト<http://kyobunka.or.jp>の会員サイトから、必ず申込締切日までに事業No.及び必要事項をご記入の上お申込み下さい。(会員ご招待・優待事業申込ハガキも可)

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 4月23日(金)必着

※申込締切日を過ぎてのお申込には対応できませんので、ご了承下さい。

※上記会員事業は、申込定員を超過した場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承下さい。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00~17:00) FAX 075-752-0236

会員通信

◆コロナ禍における会員事業について

令和元年末に中国・武漢で“新型コロナウイルス感染症”が確認され、全世界へ感染が拡大し、日本では渡航規制や飲食店や文化施設等に営業自粛要請が発出され、社会や経済、観光等に大きな影響を及ぼしました。京都では、多くの伝統行事・芸能が中止、または内容を縮小しての開催となりました。会員限定招待事業においても、内容変更や中止となり、楽しみにされていた会員の皆様にはご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは難しく、引き続き今後も、ご案内しています会員限定招待事業が内容変更・延期・中止となる場合がございます。今後、会員限定招待事業の開催に変更が生じる場合(中止・延期等)は、郵送によるご案内は控え、当財団ウェブサイト上にてご案内いたします。何卒ご理解ご容赦の程よろしくお願いいたします。

◆デジタル活用について 会員の皆さま、ウェブサイトを活用していきましょう

令和元年12月に当財団は設立50周年を迎えました。社会は急速に変化し、新型コロナウイルス感染症拡大

による社会変化も後押しとなり、今後ますますデジタル社会へと変革していくことでしょう。文化・観光の分野においても、VR技術を活用して観光名所等を巡るバーチャルツアーやzoomなどを活用して観光を行うオンラインツアー、動画配信による講演会、博物館・美術館や寺社の拝観における時間指定予約システムなど、デジタル技術の活用が進んでいます。

当財団においても、令和3年度中にウェブサイトを全面リニューアルし、文化財について学ぶ場として、支援する場として、コンテンツ強化を進めていきます。会員の皆様におかれましても、当財団ウェブサイトをご活用いただき、会員事業のお申込などにおいてウェブサイトをご利用いただきますようお願いいたします。

